

## ◆道路の種類、路線名及び占用を制限する区域

路 線 名	区 間
① 諏訪市道 2 3 2 5 5 号線	諏訪市高島四丁目 1 4 9 9 番 1 地先から 諏訪市上川二丁目 1 6 4 1 番 3 地先まで
② 諏訪市道 1 - 1 7 号線	諏訪市上川二丁目 1 6 4 1 番 3 地先から 諏訪市洪崎 1 6 5 5 番 4 地先まで
③ 諏訪市道 2 1 0 0 1 号線	諏訪市高島三丁目 1 2 0 1 番 3 4 地先から 諏訪市湖岸通り五丁目 1 1 1 5 番 1 1 9 地先まで
④ 諏訪市道 2 2 2 3 7 号線	諏訪市湖岸通り五丁目 1 1 1 5 番 1 1 9 地先から 諏訪市湖岸通り五丁目 1 1 1 5 番 1 1 9 地先まで
⑤ 諏訪市道 1 - 2 号線	諏訪市上川二丁目 2 5 6 6 番 7 地先から 諏訪市上川三丁目 2 5 0 4 番 1 地先まで
⑥ 諏訪市道 1 - 1 5 号線	諏訪市高島一丁目 2 9 0 6 番 1 地先から 諏訪市小和田南 2 8 9 6 番 1 地先まで
⑦ 諏訪市道 2 - 2 4 号線	諏訪市小和田南 2 8 9 6 番 1 地先から 諏訪市小和田南 2 7 5 4 番 2 地先まで
⑧ 諏訪市道 2 3 1 0 0 号線	諏訪市小和田南 2 7 5 4 番 2 地先から 諏訪市小和田南 2 7 5 5 番 2 地先まで
⑨ 諏訪市道 2 3 2 5 5 号線	諏訪市杉菜池 1 8 9 8 番 4 地先から 諏訪市大字豊田 1 2 1 9 番地先まで
⑩ 諏訪市道 3 2 0 3 5 号線	諏訪市大字豊田 1 2 1 9 番地先から 諏訪市大字豊田 1 0 8 7 番 2 地先まで
⑪ 諏訪市道 3 2 0 3 6 号線	諏訪市大字豊田 1 0 8 7 番 2 地先から 諏訪市大字豊田 1 0 8 7 番 2 地先まで
⑫ 諏訪市道 1 - 2 号線	諏訪市大字中洲 5 7 2 6 番 1 2 地先から 諏訪市大字中洲 5 3 3 6 番 6 地先まで
⑬ 諏訪市道 1 - 1 4 号線	諏訪市大字中洲 5 3 3 6 番 6 地先から 諏訪市大字中洲 5 7 0 9 番 1 2 地先まで

## ◆制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱。(占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。)ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りではない。

## ◆占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

## ◆占用の制限の開始の期日

令和 8 年 1 月 1 日